

- ・避難所運営委員会で、マニュアルの参考として配布
- ・蓄電池の記載事例を追加
- ・記載事項と併せて、電気の使用量について事前に「算定シート」で試算及び検討を実施ください

地域による避難所開設・運営の手引き 第Ⅲ部 【別冊】

避難所開設・運営マニュアル（作成例）

【〇〇〇学校避難所】

「地域による避難所開設・運営の手引き第Ⅲ部」【別冊】としてのマニュアル作成例です。
この作成例を参考に、避難所運営委員会を構成する町内自治会及び自主防災会により、当該避難所の「開設・運営マニュアル」を作成してください。

また、内容については、地域の実情に応じて変更することや、既に避難所開設・運営について、独自の取り組みをされている町内自治会・自主防災会においては、既存のものを活用することも可能です。

平成 25 年 9 月

【千葉市総務局防災対策課】

目 次

【1 平常時における活動】	1
【2 災害時における活動】	2
1 災害発生後の避難所開設・運営に係るフロー	2
① 参集と施設の安全点検	3
② 避難所開設準備	4
③ 避難所開設、避難者の誘導・受付	5
④ 避難所運営会議の開催	6
⑤ 避難者への物資の配給、情報提供等	7
⑥ 長期避難生活への対応	8
⑦ 避難所の閉鎖	9
2 避難所運営委員会の活動班等の役割	10
① 委員長・副委員長・各班班長	11
② 総務班	12
③ 施設班	13
④ 救護班	16
⑤ 食糧班	17
⑥ 物資班	18
⑦ 施設管理者(施設職員)	19
⑧ 市担当職員	20

具体的には、施設班での管理が想定されます。
イメージとして、次ページ以降に、事務局による参考例を記載しています。
設備を導入されたのち、市と運営委員会で協力し、避難所ごとの「マニュアル」を作成します。

【1 平常時における活動】

平常時に、あらかじめ決めておくことができる事項を決めておきます。
なお、決めておいた事項は、災害時において、状況に応じたものに変更していきます。

1 避難所の使用範囲と使用方法の決定【様式—1】

運営委員会において、避難所として使用する場所・使用方法等を決めます。

- [留意事項]：①学校は教育活動の場であることに留意
②災害の規模・状況に応じた使用範囲
③女性や災害時要援護者（高齢者、障害者等）、アレルギーのある方等への配慮

2 避難所内の居住スペース等の割り振り【様式—2】

避難所内の居住スペース、受付や情報を掲示する場所等を決めます。

- [留意事項]：①女性や災害時要援護者（高齢者、障害者等）への配慮
②自治会、地域コミュニティの活用
③プライバシーの確保

蓄電池に関わる項目については、様式も含め記載例を参考に示しました。
蓄電池の使い方について、写真などで手順のフローを作成してください（次ページ）

3 避難所生活のルールの作成【様式—3】

生活時間（食事・消灯等）、当番（トイレ清掃・ごみ出し）、喫煙場所、禁止事項等を決めます。

- [留意事項]：①ペットの取扱
②喫煙場所
③飲酒の扱い
④家具の持ち込み
⑤車の利用

4 避難所運営委員会活動班名簿【様式—4】

避難所の開設と運営を行う運営委員会の活動班の人員を確認しておきます。

※手引き第Ⅱ部の【様式—3】を再度利用します。

5 避難所基礎データの確認【様式—5】

鍵の保管・管理方法及び備蓄品等の防災資機材などを確認しておきます。

※手引き第Ⅱ部の【様式—4】を再度利用します。

6 訓練とマニュアルの見直し

作成したマニュアルにより、実際に避難所開設・運営訓練を行い、適宜、マニュアルを見直します。

③ 施 設 班

具体的な管理は施設班が行うこととなるため、施設担当者を中心に使用する設備の具体的な考え方を、事前に整理をしてください。

災害時においては、使い過ぎて充電切れにならないように、適正管理が必要です。

～ 蓄電池に関するマニュアル記載例 ～

□ 太陽光発電と蓄電池の状況把握と適正管理

- ・ 蓄電池が使用できるかどうか確認します。
- ・ 蓄電池の残量を確認のうえ、使用する機器の優先順位を決定します。
- ・ 蓄電池を避難所で活用できるように、電源の切り替えを行います。
- ・ **使用する設備について事前に試算した「使用電力算定シート」を参考に適正管理を行います。** ⇒ 別紙「使用電力算定シート」を参照

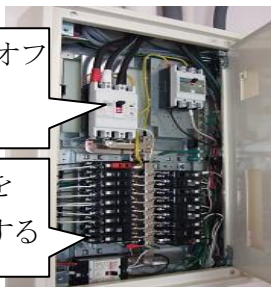



【蓄電池の切り替え方法】

- ・ 蓄電池から電気が来ていることを確認します
 - ・ 分電盤を開けます
 - ・ ブレーカーを全てオフにします
 - ・ 切り替えスイッチを操作します
 - ・ メインブレーカーをオンにします。
 - ・ 電気を供給するサブブレーカーをオンにします
- ⇒ 次項「切り替え方法」参照
- ※ ブレーカーの操作は、予め使用範囲を決定しておきましょう
 - ※ 優先順位が高く、予め使用を想定している設備を使用しましょう
 - ※ 蓄電池には限りがあるため、残量を確認しながら使いましょう

《蓄電池の切り替え方法》 イメージ図

【注意】

- ・電源の切り替え時には、サブブレーカーのスイッチは必ずオフにしてください。瞬間的に大きな負荷がかかるため、システムが停止することがあります。
- ・システムが停止すると回復に時間がかかり、そのあいだ電気が使えなくなります。

<p>①通電確認用のコンセントランプが光っていることを確認</p>  <p>蓄電池から電気が来ていれば、ここが光る</p>	<p>② ブレーカーをすべてオフにする</p>  <p>ここをオフにする</p> <p>これらをオフにする</p>	<p>③電源切り替えスイッチを外部電源に切り替える</p> 
<p>④メインブレーカーをオンにする</p>  <p>ここをオンにする</p>	<p>⑤必要なサブブレーカーをオンにする</p>  <p>これらをオンにする</p>	<p>⑥必要な設備を限定して、スイッチをオンにする。</p> 
<p>◎電池残量の確認方法</p>  <p>ここを確認する</p> <p>注：電気の残量に注意！</p>	<p>◎ブレーカーが落ちた時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインブレーカーが落ちた場合は、すべてのサブブレーカーをオフにして、再度、電気を使う設備の調整をしたうえで①～⑥の手順を行う。 	<p>◎システムの復帰方法</p>  <p>ここを開けて、「復帰ボタン」を押す</p>

記載例

【様式－1】

1 ○○○学校避難所の使用範囲と使用方法の決定(例)

1 この避難所として使用できるスペースは、以下のとおりとする。

(※災害の規模、生徒の在校の有無、避難生活の期間等により範囲等は変更します。)

	区分(例)	指定場所(例)	備 考
1	宿泊・滞在区域	体育館、○○室	多数の場合は、教室利用や校庭にテント設置も検討
2	避難所内事務所	体育館、○○室	避難者の状況が把握しやすい場所等
3	本部・情報通信室	事務室	電話、FAX、地域防災無線、市ネットワークPC等設置場所
		～	
		～	
24	風呂	花壇前	原 記載イメージ
25	臨時遺体安置所	図工室	緊急時、石工室にて隔離。搬出が容易な場所
26	緊急車用駐車場	校庭東側	緊急車の駐車場所(緊急車以外は避難所に入れない)
27	太陽光発電設備	○○	電気供給先の優先順位を決める。
28			
29			
30			

記載例

避難所施設被害状況確認票

【様式－6】

避難所名			
記入日時	年 月 日 時 分	記入者名	
報告日時	年 月 日 時 分	報告者名	

<建物の状況(内部)>

確認事項	有	無	場所	その他特記事項
火災の有無★				□消防局・消防団へ連絡 □消火活動
～				
～				
・トイレの使用				
・通信機器 電話・無線等の使用				
・校内放送設備の使用				
・太陽光発電の稼働				
その他				